

陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 7 号	平成 2 9 年 5 月 2 9 日 受 理
件 名	神奈川県最低賃金の改定等についての陳情
陳 情 者	平塚市宮松町 6 - 1 0 チサカビル 2 F 日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合 議長 齊藤 政和
陳 情 の 要 旨	
<p>政府は 2 0 1 6 年 6 月 2 日「ニッポン一億総活躍プラン」「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 6」「日本再興戦略 2 0 1 6」について、閣議決定を行いました。この中で、最低賃金については、「年率 3 % 程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が 1, 0 0 0 円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」としています。</p> <p>一方、日本労働組合総連合における 2 0 1 7 年春闘は、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、4 年連続での 2 % 台の賃上げがなされたが、伸び率と金額は共に昨年に比べて鈍化しています。(4 月 1 3 日日本労働組合総連合会発表)</p> <p>また、今年の特徴としては、昨年に引き続き中小企業・小規模事業者における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差の是正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げ(ベア)がなされたことなどがあげられ、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れは着実に前進しています。</p> <p>2 0 1 6 年度の神奈川県最低賃金は時間額 9 3 0 円です。これを年収換算すると約 1 9 4 万円(法定労働時間 1 7 3 . 8 時間×1 2 カ月)であり、いまだワーキングプアが解消されない水準です。</p> <p>経済の好循環を確かなものにするためには、GDP の 6 0 % を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要です。</p> <p>その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めること。公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などに</p>	

ついて継続した取り組みが求められています。

加えて、本年3月28日の働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を実現していく必要があります。

以上の観点から、貴議会におかれましては、本陳情の趣旨を御理解の上、2017年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関する次の事項について、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 経済の好循環の実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導や監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。